



▶ 京都市からのお知らせ

KYOTOわたしの防災ノート

暮らしように、備える。を可能にする『KYOTOわたしの防災ノート』

災害から、自分や家族、大切なものを守るためには、地域をよく知り、暮らしの多くを担う女性の視点を活かすことが不可欠です。

ウィングス京都では、女性の視点で防災に備えるため、地域の女性たちと協力して、いざという時の備え・心構えや、地域の防災・減災について話し合い、『KYOTOわたしの防災ノート』を作成しました。

『KYOTOわたしの防災ノート』は、災害時の経験や対処法、女性を選んだ防災グッズ等を紹介するほか、災害時に必要な情報を書き込めるようになっています。

また、京都市内を対象に5名以上の御参加で「防災と男女共同参画」をテーマにした出前講座を実施いたします。『KYOTOわたしの防災ノート』とあわせて、地域での研修にご利用ください。(事業企画課 075-212-8013)

≪pdf版のダウンロードはこちら≫

<http://www.wings-kyoto.jp/publish/docs/kyotobousai.pdf>

『KYOTOわたしの防災ノート』はウィングス京都にて配布中。
詳しくは下記までお問い合わせください。
(事業企画課 075-212-8013)



男女共同参画通信

March.2015
©Kyoto City

Vol. **39**

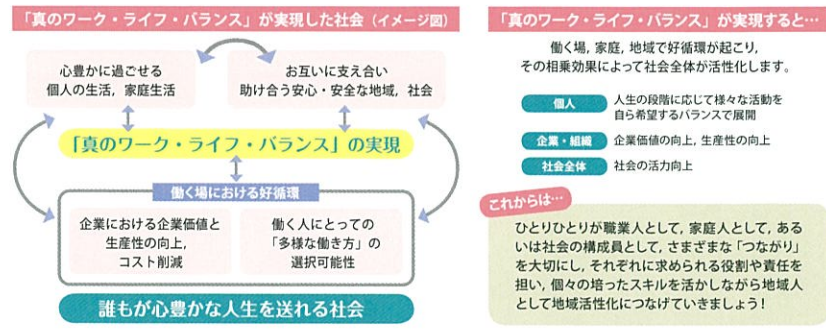
都道府県防災会議に占める女性委員の割合

12.1



「真のワーク・ライフ・バランス」を実現できる社会を目指しませんか？

京都市では、ワーク・ライフ・バランスの考えをさらに一歩推し進めた「真のワーク・ライフ・バランス」を提唱しています。その特徴は、今までの「仕事と生活の時間配分」だけではなく、私たちを取り巻く「つながり」に着目し、「地域・社会への参加・貢献」に重点を置いていることです。



<発行>

京都市文化市民局共同参画社会推進部男女共同参画推進課
〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地
TEL: 075-222-3091 FAX: 075-222-3223
<http://www.city.kyoto.lg.jp/menu1/category/18-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0>

<企画・編集>

公益財団法人京都市男女共同参画推進協会
〒604-8147 京都市中京区東洞院通六角下る御射山町 262 番地
TEL: 075-212-7490 FAX: 075-212-7460
<http://www.wings-kyoto.jp>



防災に活かす、女性のちから。

2015年1月17日。阪神・淡路

大震災から20年という節目の年を迎えました。人々のさまざまな想いを、メディアは伝えていました。もう20年、いや、まだ20年。まだ何も終わっていない、悔いが残る、という声も。この体験を風化させてはいけない、この経験から得たものを繋げていきたいという想いは、その後のさまざまな災害を経て、人々の中で膨らんできているのではないでしょう。

その中でクローズアップされてきたもののひとつが、「男女共同参画の視点」です。性別によって役割を区分する慣習や意識から、被災地では、男性が避難所運営や復興に携わり、女性が食事の準備などのケア的な役割を担うことが多く、女性や子ども、高齢者等の弱者の声が届きにくいといったことから、国においては、女性の防災現場への参画を推進

期待されています。

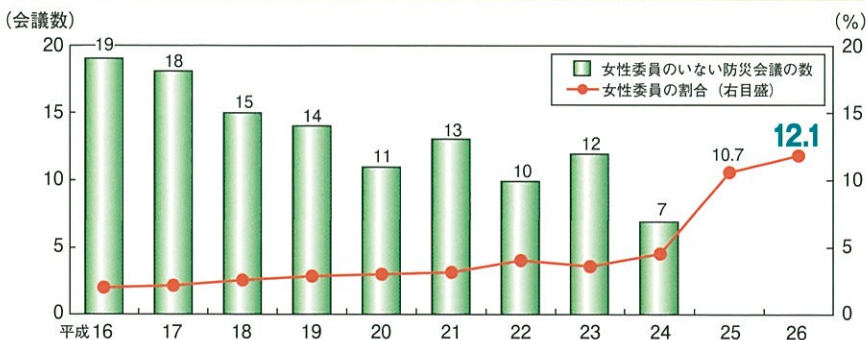
女性が防災の場に参画していく方法は、防災会議のような大きな組織のほか、消防団、自主防災会や自治会での活動などが考えられます。それでも現実には、自分の身近にはなかなか参加できる場がないという声もあります。そこで京都市と公益財団法人京都市男女共同参画推進協会は、平成26年3月、防災に関心のある女性を対象に、自分たちの地域を知り、防災について考え、学びあうことのできるワークショップを開催しました。このワークショップは、以前、育児休業中の女性を対象とした講座に参加された方が、「東日本大震災後の地域の防災訓練に参加したとき、防災を担うメンバーのほとんどが男性で、子育て世代や女性の事情が反映されていない状況にはっとした」と話されたことが、企画のきっかけになっています。ワークショップの参加者からは「地域の防災マニュアルに女性リーダーを入れ

しています。

そのため、全国的にもこのような視点を取り入れる動きが活発になってきました。災害対策基本法に基づき設置される地方防災会議を御存知でしょうか。地方防災会議は、防災計画の作成や災害時の応急対策などを担っており、都道府県等の首長を会長とし、委員は関係する公共機関の職員で構成されています。近年、都道府県防災会議における女性委員の割合は上昇傾向にあります。平成24年4月には、女性委員のいない防災会議は7つあり、女性委員の割合も4.6%でしたが、25年4月には、全ての防災会議で女性委員が就任し、平成26年度の調査では、女性委員の割合も12.1%になりました。このような流れが一層強まりを見せ、多くの会議に女性加わることで、防災対策の検討にあたり、男女共同参画の視点が取り入れられていくことが

することを明記する」「要配慮者やシングルマザーの存在がわかるような地域の活動を工夫する」などの提案が寄せられました。こうした意見をもとに、女性のニーズや地域の人々の多様性に対応できるように、一人一人が家庭単位で取り組めることを話し合い、これらを活かして地域の防災力の向上に寄与する「KYOTOわたしの防災ノート」が完成し、現在はウィングス京都のホームページでもご覧いただけます。

誰もが身近なところからさまざまな工夫で関わりを持つことで、今後の防災・減災・復興の場で、女性の声が届けられる機会が増えていくことでしょうか。一人一人が意識をもって自分の足元を見つめ、地域全体の防災の取組を充実することにより、「安心安全のまちづくり」という大きな取組に広がっていくのではないのでしょうか。



(備考) 内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の進捗状況」(平成26年度)より作成



12.1%

都道府県防災会議に占める女性委員の割合

内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の進捗状況」(平成26年度)より

